

# 職員の福利厚生等の状況について（令和2年度）

本市は、地方公務員法第42条（昭和25年法律第261号）に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

## （1）共済制度

職員の共済制度は、沖縄県市町村職員共済組合及び公立学校共済組合沖縄県支部にて、傷病、出産、休業、障害、災害等に対し短期給付事業・長期給付事業・福祉事業を実施しています。

## （2）沖縄県市町村職員互助会

職員の福利厚生充実を目的として、「一般社団法人 沖縄県市町村職員互助会」へ加入しています。沖縄県市町村職員互助会は、沖縄県内の市町村及びこれに準ずる団体等で構成され、その主な財源は会員の掛金（給料月額の10/1000）と公費の負担金（給料月額の5/1000）から成り立っています。

沖縄県市町村職員互助会に対する公費負担状況（令和2年度決算）

互助会に対する公費負担額 (千円)	会員掛金総額(千円)	互助会会員数(人)	会員一人当たりの公費の補助金額(円) (事務費を含む)	公費負担率(%) (事務費を含む)
(1)	(2)	(3)	(1)/(3)	(1)/(1)+(2)
10,592	21,182	610	17,364	33.3%

個別事業等

給付事業	結婚祝金、銀婚祝金、入学祝金等
特別給付事業	人間ドック助成金、手帳交付費等
公益事業	県立病院へ車イスの寄贈等

## （3）職員健康相談の実施状況

区分内容

産業医による健康相談	月1回
------------	-----